

令和8年度

一般財団法人秋田県建設・工業技術センター 職員採用試験

# 受 験 案 内



受 付 期 間	令和 8 年 5 月 1 1 日 ( 月 ) から令和 8 年 6 月 1 日 ( 月 ) まで
第 一 次 試 験	令和 8 年 6 月 1 4 日 ( 日 ) 会場：一般財団法人秋田県建設・工業技術センター (秋田市川尻町字大川反170番地177)
第 二 次 試 験	令和 8 年 7 月 5 日 ( 日 ) ※詳細は、第一次試験合格者へ書面で通知します。
お 問 い 合 わ せ 受 験 申 込 み 先	一般財団法人秋田県建設・工業技術センター 総務企画部 〒010-0941 秋田市川尻町字大川反170番地177 (TEL)018-863-4421 (FAX)018-865-7006

## ～財団が求める人材像～

・与えられた業務の遂行だけではなく、目標を達成するために何をすべきかを自ら考え、実行できる人

・業務の面白さや楽しさを見いだすことができ、チームワークを尊重できる人



### 1. 採用区分・職務内容・採用予定人数等

受験区分	採用区分	職務内容	採用人員	採用時期
A	大学卒業程度 技術職 (土木)	下記いずれかの業務を行う ①公共土木工事設計書作成、工事監理等業務 ②道路等台帳整備、橋梁点検等業務 ③公共工事・工業材料、製品の品質試験及び化学分析等業務	若干名	令和9年4月
	短大卒業程度 技術職 (土木)			

### 2. 受験資格

受験区分	第一次試験	第二次試験	受験資格
A	<input type="checkbox"/> 教養試験 <input type="checkbox"/> 性格特性検査 <input type="checkbox"/> 小論文試験	<input type="checkbox"/> 口述試験	次のいずれかに該当する方 ア 平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 イ 大学を卒業した方、令和9年3月31日までに卒業見込みの方、又は同程度の学歴を有すると認めた方
B			ア 平成5年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 イ 短大、高専を卒業した方、令和9年3月31日までに卒業見込みの方、又は同程度の学歴を有すると認めた方（大学を卒業又は卒業見込みの方は受験できません）

※各受験資格における年齢制限理由（雇用対策法施行規則第1条の3第1項の適用号）については、例外事由3号のイ（長期勤続におけるキャリア形成）によります。

※次に該当する方は受験資格を満たしている場合でも受験できません。  
 ・外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方  
 （採用予定日までに就職可能な在留資格に変更する見込みの方は除く）

### 3. 試験日時・場所

試験区分	日 時	場 所
第一次試験	令和 8年 6月14日（日） <input type="checkbox"/> 教養試験 9：30～11：10 <input type="checkbox"/> 性格特性検査 11：20～11：50 <input type="checkbox"/> 小論文試験 13：00～14：10	一般財団法人 秋田県建設・工業技術センター （秋田市川尻町字大川反170番地177）
第二次試験	令和 8年 7月 5日（日） ※詳細は、第一次試験合格通知時にお知らせします。	

#### 4. 試験種目・内容

試験区分	試験種目	問題形式	内 容
第一次試験	教養試験	択一式 40題 (90分)	○時事、社会・人文に関する一般知識 ○文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
	性格特性検査	150題 (20分)	○職務に求められる資質について
	小論文試験	800字以内 (60分)	○職員として必要な知識、文章による表現力・理解力・文章構成力について
第二次試験	口述試験	(30分)	○個別面接

※受験区分A、B共に同一の試験となります。

#### 5. 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等についての調査を行います。

虚偽の申告があった場合には不採用となる場合があります。

#### 6. 合格者発表

第一次試験合格者	令和 8年 6月23日 (火)	当財団より書面で通知します。 (同日午前10時頃に当財団ホームページへも掲示します)
最終合格者	令和 8年 7月13日 (月)	

#### 7. 試験結果開示

この試験の結果については、**受験者本人が口頭**で開示請求をすることができます。

その場合は、**受験者本人であることを証明する書類(受験票等)**を持参のうえ、次のとおり

開示を請求してください。

※電話、メール、はがき等による請求はできません。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示場所
第一次試験	第一次試験不合格者	第一次試験 総合順位及び得点	当 財 団
第二次試験	第二次試験不合格者	第二次試験 総合順位及び得点	

※開示請求可能期間は、各試験合格発表の翌日から1ヵ月間の平日9:00~17:00となります。

## 8. 受験申込み手続、受付期間

### (1) 申込み手続方法

下記の連絡先にご連絡いただき、受験希望の旨お伝えください。

氏名、住所を確認させていただいた上で申込に係る書類を郵送させていただきます。

※当センターにお越しいただいてもお渡しできます。

書類がお手元に届きましたら、案内に従い応募してください。

#### 〈御連絡先〉

一般財団法人秋田県建設・工業技術センター

総務企画部 総務企画課 採用担当

TEL : 018 - 863 - 4421

### (2) 受付期間

持参の場合は、令和8年5月11日（月）から令和8年6月1日（月）までの期間のうち、土曜日及び日曜日を除く日の9：00から17：00までとなります。

郵送の場合は、令和8年6月1日（月）付け消印有効としますが、その場合に限り、同日中に郵送した旨の電話連絡を当財団までお願いいたします。

### (3) 受験票交付

受験票は、受付期間終了後に郵送で交付します。なお、令和8年6月8日（月）までに受験票がお手元に届かない場合は、当財団へ必ずお問い合わせください。

## 9. 試験に関する注意事項

- ・試験当日は、**受験票、筆記用具**、必要に応じ昼食を持参してください。
- ・筆記用具については、**HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム**を使用してください。
- ・試験中はスマートフォン、携帯電話等の音の鳴る電子機器については、電源を切り、鞆等へ入れてください。
- ・試験に遅刻した場合、受験することは可能ですが、その理由がいかなる場合であっても、再試験、追試験等はいりません。予定された試験時間内での実施となります。
- ・試験当日のゴミは、会場には捨てず、各自お持ち帰りいただくようご協力ください。
- ・マスクの着用については、各自のご判断にお任せします。

